

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第148期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	住友大阪セメント株式会社
【英訳名】	Sumitomo Osaka Cement Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 関根 福一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町6番地28
【電話番号】	(03)5211-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー 起塚 岳哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町6番地28
【電話番号】	(03)5211-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー 起塚 岳哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第3四半期連結 累計期間	第148期 第3四半期連結 累計期間	第147期 第3四半期連結 会計期間	第148期 第3四半期連結 会計期間	第147期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	145,148	149,261	49,471	54,200	195,089
経常利益(百万円)	617	4,541	837	3,082	1,046
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失()(百万円)	871	1,134	507	1,788	849
純資産額(百万円)	-	-	124,337	130,928	125,197
総資産額(百万円)	-	-	306,985	320,406	311,968
1株当たり純資産額(円)	-	-	294.72	311.01	296.78
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額 ()(円)	2.09	2.72	1.22	4.29	2.04
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	40.0	40.4	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,102	13,758	-	-	24,555
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	17,878	11,260	-	-	21,525
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	106	4,989	-	-	1,765
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	21,092	28,269	30,800
従業員数(人)	-	-	2,858	2,846	2,808

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,846
---------	-------

（注）従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,350
---------	-------

（注）従業員数は就業人員である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
セメント	15,377	117.6
鉱産品	1,848	124.7
建材	1,072	147.6
光電子	897	115.6
新材料	1,498	115.9
その他	278	97.9
合計	20,973	118.9

(注) 1 金額は、製造原価ベースである。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 第1四半期より光電子、新材料を分割しそれぞれを報告セグメントとしている。

4 第1四半期より不動産・その他をその他に名称変更している。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
建材	1,933	74.7	3,030	76.2
その他	289	102.7	1,424	139.1
合計	2,223	77.4	4,454	89.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 対象は、建材セグメントにおける各種工事、その他セグメントにおける各種ソフトウェア製作、各種電気工事等である。なお、上記以外のセグメントについては、受注生産形態をとらない製品がほとんどであるため、記載を省略した。

3 第1四半期より不動産・その他をその他に名称変更している。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
セメント	43,754	107.1
鉱産品	2,804	139.4
建材	3,419	115.6
光電子	1,060	162.9
新材料	1,976	125.0
その他	1,185	84.8
合計	54,200	109.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上となる取引先が存在しないため、省略した。

3 第1四半期より光電子、新材料を分割しそれぞれを報告セグメントとしている。

4 第1四半期より不動産・その他をその他に名称変更している。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間(平成22年10月～12月)におけるわが国経済は、政府の経済対策による個人消費の下支えや海外経済の回復を背景とした輸出の増加等により、着実に持ち直してきたが、輸出の減速等の影響を受け、景気は足踏み状態となり、また、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。

セメント業界においては、地方単独事業が想定したほど減少しなかったことや前年の補正予算の繰越工事が実施されたことなどにより、官公需が小幅減少にとどまったことに加え、民需が住宅投資の回復などにより前年を上回ったことから、セメント国内需要は、前年同期に比べ1.9%増の11,870千トンとなった。一方、輸出は、アジア向け等が減少したことなどから、前年同期を16.2%下回った。この結果、輸出分を含めた国内セメントメーカーの総販売数量は、前年同期を1.5%下回る14,129千トンとなった。

このような情勢の中で、当社グループは、持続的発展を目指し、グループを挙げてコスト削減、事業拡大等への取り組みに注力した。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、セメント事業等で増収となったことから、54,200百万円と前年同期に比べ4,729百万円の増収、経常利益は、セメント事業等で増益となったことから、3,082百万円と前年同期に比べ2,244百万円の増益となり、四半期純利益は1,788百万円となった。

セグメントの業績は、次の通りである。

1 セメント

セメント販売数量の増加やリサイクル処理収入の増加により、当第3四半期連結会計期間の売上高は、43,754百万円と前年同期に比べ2,883百万円(7.1%)の増収となった。営業利益は、セメント生産・販売数量の増加や生産コストの削減等により、2,945百万円と前年同期に比べ1,580百万円(115.8%)の増益となった。

2 鉱産品

鉄鋼向け石灰石や骨材の販売数量が増加したことや石灰製品の製造・販売を営む位登産業(株)を子会社化したことなどから、当第3四半期連結会計期間の売上高は、2,804百万円と前年同期に比べ792百万円(39.4%)の増収となり、営業利益も151百万円と前年同期に比べ166百万円の改善となった。

3 建材

地盤改良工事の増収等により、当第3四半期連結会計期間の売上高は、3,419百万円と前年同期に比べ461百万円(15.6%)の増収となり、営業利益は、6百万円と前年同期に比べ10百万円の改善となった。

4 光電子

当第3四半期連結会計期間の売上高は1,060百万円、営業利益は95百万円となった。円高等の影響により、光通信用部品の販売価格が下落したものの、生産コストの改善および販売数量増により、前年同期に比べ増収増益となった。

5 新材料

当第3四半期連結会計期間の売上高は1,976百万円、営業利益は147百万円となった。半導体製造装置向け電子材料の販売が増加したこと等から、前年同期に比べ増収増益となった。

6 その他

当第3四半期連結会計期間の売上高は1,185百万円、営業利益は88百万円となった。ソフトウェアの販売やエンジニアリング事業において売上高が減少したことなどから、前年同期に比べ減収減益となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は減価償却費による内部留保等により、前四半期連結会計期間末に比べ892百万円の増加となった。その結果、当第3四半期連結会計期間末の資金残高は28,269百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動による資金の増加は、4,392百万円となった。これは減価償却費をはじめとする内部留保等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は、3,736百万円となった。これは、固定資産の取得による支出3,506百万円があったこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動による資金の増加は、252百万円となった。これは、借入れによる収入等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はない。

なお、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を平成20年5月14日開催の取締役会にて決定した。また、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応策（以下「本プラン」という。）の導入について、平成20年6月27日開催の第145回定時株主総会において、承認された。その概要については、以下のとおりである。

注1 特定株主グループとは、

- () 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。以下同じとする。）、または、
- () 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含む。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。）

を意味する。

注2 議決権割合とは、

- () 特定株主グループが注1の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいう。）も加算するものとする。）、または、
- () 特定株主グループが注1の()記載の場合は、当該買付け等を行う者および当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。）の合計

をいう。

株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいう。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいう。）は、有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとする。

注3 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等または同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味する。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えている。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものとする。しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありえる。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断する。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プラン導入の目的

本プランは、上記1.に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものである。

また、本プランを運用するにあたっては、当社は、当社株式に対する大規模買付を行う際には、株主が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。そのため当社は本プランにおいて大規模買付行為を行う際の情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定することとした。

大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものである。その概要は以下のとおりである。

1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約および大規模買付者の名称等の情報を記載した意向表明書を提出する。

2) 必要情報の提供

当社は、上記1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して、株主の判断および取締役会としての意見形成のために提供すべき必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」という。）のリストを当該大規模買付者に交付する。大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なるが、一般的な項目の一部は、以下のとおりである。

- a. 大規模買付者およびそのグループ（共同保有者、特別関係者および組合員（ファンドの場合）その他の構成員を含む。）の詳細（名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容、当社および当社グループ（以下「当社」という。）の事業と同種事業についての経験の有無を含む。）
- b. 大規模買付行為の目的および内容（買付対価の種類・価額、買付の時期・方法その他の買付条件およびその適法性、関連する取引の仕組み、ならびに買付および関連する取引の実現可能性を含む。）
- c. 買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け（資金の供与者の名称その他の概要、調達方法、関連する取引を含む。）
- d. 大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針、事業計画、当社らの企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策および当該施策が当社らの企業価値を向上させる根拠
- e. 当社らの従業員、取引先、顧客その他の利害関係者と当社らとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無およびその内容

なお、当初提供された情報だけでは大規模買付情報として不十分であると当社取締役会または特別委員会がある場合、十分な大規模買付情報が揃うまで、追加的に情報提供をしてもらうことがある。当社取締役会は、大規模買付行為の提案および大規模買付情報の提供が完了した事実は速やかに開示する。

3) 取締役会評価期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられるものとする。

4) 特別委員会

当社取締役会は、大規模買付ルールに則った手続きの進行ならびに当社株主の皆様様の利益および当社の企業価値を守るために適切と考える方策をとる場合におけるその判断の合理性および公正性を担保するため、特別委員会規程を制定し、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置する。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社社外取締役、当社社外監査役および社外有識者（注4）の中から選任する。

特別委員会は、大規模買付者に対し、大規模買付情報の内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、必要情報を追加的に提出するよう当社取締役会を通して求めることができる。また、特別委員会は、当社取締役会から対抗措置の発動の是非について諮問を受けた日から原則として30日間が経過する日までに、大規模買付行為を評価・検討し、特別委員会としての意見を当社取締役会に対して勧告する。

当社取締役会は、特別委員会からの勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動・不発動の決議を行う。

注4 社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいう。

大規模買付行為が為された場合の対応

1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。

但し、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ当社の企業価値または株主共同の利益を確保するために必要であるときには、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律が認める対抗措置をとることとする。

具体的には、以下のいずれかの類型に該当する場合には、当該大規模買付行為は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するものとする。

- a. 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- b. 会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- c. 会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- d. 会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合
- e. 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（但し、部分的公開買付けであることをもって当然にこれに該当するものではない。）
- f. 買付が行われる時点での法令等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に重大な損害をもたらすおそれのある買付等であると明らかに認められている買付と判断される場合

2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合で、かつ当社の企業価値または株主共同の利益を確保するために必要であるときには、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することとする。

3) 対抗措置の発動の手続

本プランにおいては、上記1)に記載のとおり大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。一方、上記1)に記載のとおり例外的に対抗措置をとる場合ならびに上記2)に記載のとおり対抗措置をとる場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、まず当社取締役会が対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か等を十分検討したうえで対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとする。

当社取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

4) 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講じることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとき当社取締役会が判断した場合には、特別委員会の助言、意見または勧告を十分に尊重したうえで、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがある。

株主・投資家に与える影響等

1) 大規模買付ルールが株主および投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としている。これにより株主は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えられる。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主および投資家が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主および投資家の利益に資するものであると考えている。

2) 対抗措置発動時に株主および投資家に与える影響

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当を行う場合は、当社が当該新株予約権の取得の手続きをとることにより、大規模買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため格別の不利益は発生しない。

本プランの適用開始、有効期間および廃止

本プランは、平成20年6月に開催した当社第145回定時株主総会での承認により発効した。なお、有効期間については、第145回定時株主総会の終結時から平成23年6月開催予定の第148回定時株主総会の終結時までである。

本プランは、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

3. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足している。

株主意思を重視するものであること

本プランは、平成20年6月に開催した第145回定時株主総会での承認により発効しており、株主の皆様のご意見が反映されている。さらに、当社の取締役任期は1年となっており、取締役選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の皆様のご意見を示していただくことも可能である。

特別委員会の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外取締役、社外監査役および社外有識者で構成される特別委員会により行われることとされている。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、上記2. 「大規模買付行為が為された場合の対応」において記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

デッドハンド型買収防衛策ではないこと

上記2. の「本プランの適用開始、有効期間および廃止」に記載したとおり、本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防

衛策)ではない。

なお、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランの導入によりスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）としての効果が生じることもない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、939百万円である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,470,130,000
計	1,470,130,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	427,432,175	427,432,175	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株である。
計	427,432,175	427,432,175	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	427,432,175	-	41,654	-	10,413

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、Tradewinds Global Investors, LLCから平成22年10月21日付の大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成22年10月14日現在で26,392千株を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

なお、Tradewinds Global Investors, LLCの大量保有に関する変更報告書の写しの内容は、以下のとおりである。

大量保有者	Tradewinds Global Investors, LLC
住所	2049 Century Park East 20th Floor, Los Angeles, California 90067 United States
保有株券等の数	株式 26,392千株
株券等保有割合	6.17%

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから次の3社を共同保有者とする平成23年1月7日付の大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成22年12月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	20,496	4.80
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	2,249	0.53
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 2	2,205	0.52
計		24,950	5.84

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,979,000	-	単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 411,409,000	411,409	単元株式数は1,000株である。
単元未満株式	普通株式 5,044,175	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	427,432,175	-	-
総株主の議決権	-	411,409	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区六番町6-28	10,979,000	-	10,979,000	2.57
計	-	10,979,000	-	10,979,000	2.57

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	187	184	194	178	170	163	165	198	197
最低(円)	156	157	162	157	137	139	138	155	180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役相談役	代表取締役社長	渡邊 穰	平成23年1月1日
代表取締役社長	取締役常務執行役員	関根 福一	平成23年1月1日
代表取締役執行役員副社長	取締役執行役員副社長	桂 知行	平成23年1月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,412	31,072
受取手形及び売掛金	2 44,996	38,560
有価証券	0	0
商品及び製品	7,713	8,180
仕掛品	2,545	1,669
原材料及び貯蔵品	9,886	9,022
繰延税金資産	1,259	1,816
短期貸付金	256	307
その他	2,093	2,240
貸倒引当金	306	296
流動資産合計	96,856	92,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	151,080	149,886
減価償却累計額	98,391	96,088
建物及び構築物(純額)	52,689	53,797
機械装置及び運搬具	371,839	364,578
減価償却累計額	315,419	305,604
機械装置及び運搬具(純額)	56,420	58,973
土地	39,427	40,184
建設仮勘定	4,135	5,746
その他	31,924	31,639
減価償却累計額	16,854	16,434
その他(純額)	15,069	15,204
有形固定資産合計	167,742	173,906
無形固定資産		
のれん	15	110
その他	3,858	3,802
無形固定資産合計	3,874	3,912
投資その他の資産		
投資有価証券	44,147	33,366
長期貸付金	1,529	1,397
繰延税金資産	882	923
その他	5,798	6,404
貸倒引当金	424	515
投資その他の資産合計	51,933	41,575
固定資産合計	223,550	219,395
資産合計	320,406	311,968

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,852	23,366
短期借入金	34,250	33,559
1年内返済予定の長期借入金	9,607	8,354
1年内償還予定の社債	12,000	5,000
未払法人税等	1,014	783
繰延税金負債	0	12
賞与引当金	995	2,130
その他	11,918	11,343
流動負債合計	94,637	84,550
固定負債		
社債	15,000	22,000
長期借入金	55,704	60,956
繰延税金負債	12,798	8,352
退職給付引当金	1,090	1,095
役員退職慰労引当金	256	294
資産除去債務	255	-
その他	9,732	9,521
固定負債合計	94,839	102,220
負債合計	189,477	186,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金	31,084	31,084
利益剰余金	43,201	43,738
自己株式	1,954	1,941
株主資本合計	113,985	114,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,566	9,101
為替換算調整勘定	44	34
評価・換算差額等合計	15,522	9,067
少数株主持分	1,421	1,595
純資産合計	130,928	125,197
負債純資産合計	320,406	311,968

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	145,148	149,261
売上原価	117,616	117,431
売上総利益	27,531	31,830
販売費及び一般管理費	25,702	26,480
営業利益	1,828	5,350
営業外収益		
受取利息	57	62
受取配当金	621	1,024
持分法による投資利益	5	45
その他	568	502
営業外収益合計	1,253	1,634
営業外費用		
支払利息	1,628	1,619
その他	836	824
営業外費用合計	2,465	2,443
経常利益	617	4,541
特別利益		
固定資産売却益	222	27
投資有価証券売却益	314	71
貸倒引当金戻入額	25	36
負ののれん発生益	-	126
その他	1	11
特別利益合計	563	273
特別損失		
固定資産除却損	569	392
固定資産売却損	2	5
投資有価証券評価損	87	28
減損損失	12	1,297
賃貸先 生コン工場閉鎖損	1,829	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	198
その他	2	2
特別損失合計	2,503	1,924
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,322	2,890
法人税、住民税及び事業税	543	1,054
法人税等調整額	992	636
法人税等合計	449	1,690
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,200
少数株主利益又は少数株主損失()	1	65
四半期純利益又は四半期純損失()	871	1,134

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	49,471	54,200
売上原価	39,365	41,907
売上総利益	10,106	12,293
販売費及び一般管理費	8,871	8,855
営業利益	1,234	3,438
営業外収益		
受取利息	13	26
受取配当金	171	234
持分法による投資利益	14	-
その他	236	132
営業外収益合計	435	393
営業外費用		
支払利息	546	536
持分法による投資損失	-	8
その他	286	204
営業外費用合計	832	749
経常利益	837	3,082
特別利益		
固定資産売却益	195	19
投資有価証券評価損戻入益	-	6
投資有価証券売却益	258	-
貸倒引当金戻入額	5	-
その他	0	-
特別利益合計	458	26
特別損失		
固定資産除却損	108	105
固定資産売却損	0	-
投資有価証券評価損	32	-
減損損失	-	211
賃貸先 生コン工場閉鎖損	1,829	-
その他	0	-
特別損失合計	1,970	317
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	674	2,790
法人税、住民税及び事業税	157	473
法人税等調整額	305	495
法人税等合計	147	969
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,821
少数株主利益又は少数株主損失()	19	32
四半期純利益又は四半期純損失()	507	1,788

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,322	2,890
減価償却費	15,263	15,443
減損損失	12	1,297
賃貸先 生コン工場閉鎖損 のれん償却額	1,352	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	122	28
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	47
受取利息及び受取配当金	679	1,086
支払利息	1,628	1,619
為替差損益(は益)	91	216
持分法による投資損益(は益)	5	45
有形固定資産売却損益(は益)	220	22
売上債権の増減額(は増加)	1,712	6,413
たな卸資産の増減額(は増加)	2,850	1,277
仕入債務の増減額(は減少)	5,613	1,476
その他	246	1,020
小計	14,940	15,042
利息及び配当金の受取額	668	1,086
利息の支払額	1,510	1,502
法人税等の支払額	996	867
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,102	13,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	15,833	11,306
固定資産の売却による収入	353	38
投資有価証券の取得による支出	295	130
投資有価証券の売却による収入	599	276
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,170	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	225	-
貸付けによる支出	2,304	414
貸付金の回収による収入	198	147
その他	349	128
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,878	11,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	189	709
長期借入れによる収入	9,854	834
長期借入金の返済による支出	4,257	4,833
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の売却による収入	2	-
自己株式の取得による支出	14	12
配当金の支払額	833	1,665
少数株主への配当金の支払額	6	4
その他	42	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	106	4,989

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,895	2,530
現金及び現金同等物の期首残高	25,988	30,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,092	28,269

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、連結子会社である市川エスオーシー生コン株式会社は、東京エスオーシー株式会社と合併したため、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 36社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益への影響は軽微であるが、税金等調整前四半期純利益は202百万円減少している。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の増加額は252百万円である。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。 これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。
	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定している。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められたため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																												
<p>1 偶発債務</p> <p>銀行借入金等に対する保証債務は次の通りである。</p> <table border="0"> <tr> <td>銀行借入金に対する保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>押上・業平橋駅</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>周辺土地区画整理組合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31</td> </tr> </table> <p>生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務</p> <table border="0"> <tr> <td>塚本建材(株)</td> <td>260百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(3社)</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>440</td> </tr> </table>	銀行借入金に対する保証債務		押上・業平橋駅	31百万円	周辺土地区画整理組合		計	31	塚本建材(株)	260百万円	その他(3社)	179	計	440	<p>偶発債務</p> <p>銀行借入金等に対する保証債務は次の通りである。</p> <table border="0"> <tr> <td>銀行借入金に対する保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>押上・業平橋駅</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>周辺土地区画整理組合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61</td> </tr> </table> <p>生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務</p> <table border="0"> <tr> <td>塚本建材(株)</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(3社)</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>164</td> </tr> </table>	銀行借入金に対する保証債務		押上・業平橋駅	61百万円	周辺土地区画整理組合		計	61	塚本建材(株)	109百万円	その他(3社)	54	計	164
銀行借入金に対する保証債務																													
押上・業平橋駅	31百万円																												
周辺土地区画整理組合																													
計	31																												
塚本建材(株)	260百万円																												
その他(3社)	179																												
計	440																												
銀行借入金に対する保証債務																													
押上・業平橋駅	61百万円																												
周辺土地区画整理組合																													
計	61																												
塚本建材(株)	109百万円																												
その他(3社)	54																												
計	164																												
<p>2 第3四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>3,028百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>740</td> </tr> </table>	受取手形	3,028百万円	支払手形	740																									
受取手形	3,028百万円																												
支払手形	740																												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売諸掛</td> <td>6,818百万円</td> </tr> <tr> <td>給与、賞与</td> <td>5,135</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>601</td> </tr> </table>	販売諸掛	6,818百万円	給与、賞与	5,135	賞与引当金繰入額	1,260	退職給付引当金繰入額	601	<p>販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売諸掛</td> <td>7,548百万円</td> </tr> <tr> <td>給与、賞与</td> <td>5,852</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>483</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>469</td> </tr> </table>	販売諸掛	7,548百万円	給与、賞与	5,852	賞与引当金繰入額	483	退職給付引当金繰入額	469
販売諸掛	6,818百万円																
給与、賞与	5,135																
賞与引当金繰入額	1,260																
退職給付引当金繰入額	601																
販売諸掛	7,548百万円																
給与、賞与	5,852																
賞与引当金繰入額	483																
退職給付引当金繰入額	469																

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																
<p>販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売諸掛</td> <td>2,532百万円</td> </tr> <tr> <td>給与、賞与</td> <td>1,752</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>271</td> </tr> </table>	販売諸掛	2,532百万円	給与、賞与	1,752	賞与引当金繰入額	334	退職給付引当金繰入額	271	<p>販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売諸掛</td> <td>2,594百万円</td> </tr> <tr> <td>給与、賞与</td> <td>1,762</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>153</td> </tr> </table>	販売諸掛	2,594百万円	給与、賞与	1,762	賞与引当金繰入額	309	退職給付引当金繰入額	153
販売諸掛	2,532百万円																
給与、賞与	1,752																
賞与引当金繰入額	334																
退職給付引当金繰入額	271																
販売諸掛	2,594百万円																
給与、賞与	1,762																
賞与引当金繰入額	309																
退職給付引当金繰入額	153																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 21,365百万円	現金及び預金 28,412百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 272	預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 142
現金及び現金同等物 21,092	現金及び現金同等物 28,269

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 427,432千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,979千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,665	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	セメント (百万円)	鉱産品 (百万円)	建材 (百万円)	光電子・ 新材料 (百万円)	不動産・ その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	40,870	2,011	2,958	2,242	1,388	49,471	-	49,471
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	793	963	907	3	819	3,486	3,486	-
計	41,664	2,974	3,865	2,245	2,207	52,957	3,486	49,471
営業利益又は営業損失()	1,364	15	3	362	268	1,250	16	1,234

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	セメント (百万円)	鉱産品 (百万円)	建材 (百万円)	光電子・ 新材料 (百万円)	不動産・ その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	116,996	5,632	8,692	9,670	4,157	145,148	-	145,148
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,221	2,765	2,052	6	3,553	10,598	10,598	-
計	119,218	8,398	10,744	9,676	7,710	155,747	10,598	145,148
営業利益又は営業損失()	2,079	220	37	890	913	1,844	16	1,828

(注) 1 事業区分の方法は、当社の売上集計区分によっている。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
セメント	各種セメント、生コンクリート、セメント系固化材、セメント工場における電力の供給、原燃料リサイクル
鉱産品	石灰石他鉱産品
建材	コンクリート構造物向け補修材料、コンクリート2次製品
光電子・新材料	光通信部品及び計測機器、セラミックス製品、PDP用フィルター、ナノ粒子材料
不動産・その他	不動産賃貸、エンジニアリング、ソフトウェア開発

3 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はない。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている。

当社は、セメントセグメント及び事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セメント」、「鉱産品」、「建材」、「光電子」、「新材料」、「その他」の6つを報告セグメントとしている。

各セグメントの主要な製品は以下の通り。

報告セグメント	主要製品
セメント	各種セメント、生コンクリート、セメント系固化材、セメント工場における電力の供給、原燃料リサイクル
鉱産品	石灰石他鉱産品
建材	コンクリート構造物向け補修材料、コンクリート2次製品
光電子	光通信部品及び計測機器
新材料	セラミックス製品、PDP用フィルター、ナノ粒子材料
その他	不動産賃貸、エンジニアリング、ソフトウェア開発、二次電池材料

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

	報告セグメント							注1 調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	セメント (百万円)	鉱産品 (百万円)	建材 (百万円)	光電子 (百万円)	新材料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	118,853	8,224	9,778	2,901	5,778	3,724	149,261	-	149,261
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,486	3,018	1,430	18	1	3,761	10,716	10,716	-
計	121,340	11,243	11,208	2,920	5,779	7,486	159,978	10,716	149,261
セグメント利益又は 損失()	4,076	287	40	216	376	465	5,382	31	5,350

(注) 1. セグメント利益の調整額 31百万円は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

	報告セグメント							注1 調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	セメント (百万円)	鉱産品 (百万円)	建材 (百万円)	光電子 (百万円)	新材料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	43,754	2,804	3,419	1,060	1,976	1,185	54,200	-	54,200
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	798	1,063	431	8	2	954	3,255	3,255	-
計	44,553	3,867	3,851	1,069	1,974	2,140	57,456	3,255	54,200
セグメント利益	2,945	151	6	95	147	88	3,435	3	3,438

- (注) 1. セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去である。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項なし。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 311.01円	1株当たり純資産額 296.78円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 () 2.09円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 2.72円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	871	1,134
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	871	1,134
期中平均株式数 (千株)	416,530	416,457

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 () 1.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 4.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	507	1,788
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	507	1,788
期中平均株式数 (千株)	416,512	416,437

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

住友大阪セメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

住友大阪セメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。